	ただし、①の検査の結果、作動異常が認められない場合は、この検査を省略することができる。	
⑯　旋回及び走行切換えクラッチ（機械式のものに限る。）	①　クラッチの作動具合及び負荷をかけたときの抜出しの有無を調べる。	①　入り及び切りが円滑で、かつ、抜出しがないこと。
	②　クラッチの爪部の摩耗の有無を調べる。 ただし、①の検査の結果、作動異常が認められない場合は、この検査を省略することができる。	②　著しい摩耗がないこと。
⑰　クラッチ、ブレーキバンド、シュー、ライニング及びドライバー	①　クラッチ及びブレーキの作動の適否を調べる。	①　円滑に作動すること。
	②　バンド、シュー及びドライバーの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。	②　亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。
	③　ライニングの摩耗量を調べる。	③　摩耗量が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
	④　ライニングとドラムの当たりの異常の有無を調べる。	④　クラッチ又はブレーキを解放したとき、ライニングがドラムに接触しないこと。 ライニングの当たりが均一で、かつ、条痕がないこと。
	⑤　ライニングの当たり面の油脂の付着等の汚れの有無を調べる。	⑤　汚れがないこと。
	⑥　リベットの緩みの有無を調べる。	⑥　緩みがないこと。
⑱　マスターシリンダー	①　ペダル又はレバーを反復操作し、油漏れの有無を調べる。	①　油漏れがないこと。
	②　リザーバータンク内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	②　油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。
⑲　ホイールシリンダー	圧力をかけた状態を保持し、油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
⑳　ロッド、リンク及びケーブル類	①　損傷の有無及びクランプの緩みの有無を調べる。	①　損傷及び緩みがないこと。
	②　クラッチ及びブレーキを作動させ、連結部の緩み及びがた並びに割りピンの欠損の有無を調べる。	②　緩み及びがたがなく、かつ、割りピンの欠損がないこと。
㉑　ホース及びパイプ	①　圧力をかけ、油漏れの有無を調べる。	①　油漏れがないこと。
	②　ひび割れその他損傷及び劣化の有無を調べる。	②　著しいひび割れその他損傷及び劣化がないこと。
	③　ホースクランプ及びパイプ支持部の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無並びにホース及びパイプと車体その他の部分との干渉の有無を調べる。	③　緩み及び脱落がなく、かつ、干渉がないこと。
1.3.3　操縦装置（ホイール式のものに限る。）	⑴　ハンドル	①　走行状態で、ハンドルの振れ及び取られの有無並びに戻り具合及び重さを調べる。	①　振れ及び取られがなく、かつ、戻り具合及び重さが適正であること。
		②　上下左右及び前後に動かして緩み及びがたの有無を調べる。	②　著しいがたがなく、かつ、取付け部に緩みがないこと。
	⑵　パワーステアリング装置（ハイドロスタティック式のものに限る。）	①　油圧ポンプを作動させ、ポンプ、バルブ、ホース、パイプ、シリンダー等からの油漏れの有無を調べる。	①　油漏れがないこと。
		②　ホース及びパイプのひび割れその他損傷及び劣化の有無を調べる。	②　著しいひび割れその他損傷及び劣化がないこと。
		③　ポンプ、バルブ、ホース、パイプ、シリンダー等に係る取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無並びにホース及びパイプと車体その他の部分との干渉の有無を調べる。	③　緩み及び脱落がなく、かつ、干渉がないこと。
1.3.4　油圧装置	⑴　作動油タンク ⑵　フィルター ⑶　配管（ホース類、高圧パイプに限る。）	この表の「1.2　油圧装置」の検査方法及び判定基準を適用すること。	